



令和2年9月7日

理事長 阪口 光男 様

監事 藤山 勝光 

監事 曾場 利夫 

監事監査報告書

2020年度第2回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

記

- 監査日時 令和2年9月3日(木曜日) 13時30分～17時30分
監査場所 法人研修センター 2階研修室
監査監事 藤山 勝光 曾場 利夫
監査内容
- I-1 2020年度第1・四半期の法人の事業運営状況
 - 理事会・評議員会の開催状況
 - 役員・職員の研修の実施状況
 - 各種会議の開催実施状況
 - 各種委員会等の開催実施状況
 - I-2 2020年度第1・四半期年度の各施設・事業所の事業運営状況
 - 職員の状況
 - 職員研修の実施状況
 - 職員会議の実施状況
 - 利用者の状況
 - 利用者等からの苦情受付の状況
 - 利用者に係る事故の発生状況
 - 利用者の余暇活動・行事等の実施状況
 - II 新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策について
 - III 2020年度第1・四半期の予算執行及び財務状況について
 - IV 預り金管理サービスの管理状況
 - V その他
- 同席職員等 阪口理事長 白屋和光学園施設長 板岡銀山学園施設長
金子大江学園総務部長 加藤銀山学園総務部長
新田和光学園総務部長

監査報告

私たち監事は、2020年度4月1日から6月30日までの2020年度第1・四半期の法人及び各施設の事業運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、預かり金の管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預かり金管理においては、利用者の預金通帳及び出納帳等について閲覧し照合しました。

2. 監査意見

- ① 2020年度第1回理事会は全理事出席のもと6月10日に開催されました。同理事会においては、2019年度に係る事業報告並びに決算関係計算書類及び財産目録が提出され、全会一致で承認されております。また、同理事会は、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延する中で、評議員会の決議の省略を決議。同決議に基づき、理事長においては評議員会承認案件を同日、評議員に関連資料とともに送付しております。今回の監査においては、6月25日付けをもって全ての評議員からの承認事項に対しての同意を得たことを確認しました。法人資産総額の変更登記は、6月29日をもって完了しております。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大は法人の事業運営にも多大の影響を及ぼしています。法人内の全ての施設・事業所の施設長並びに部長職により構成され、毎月定例開催の法人運営会議は感染防止のため中止が続いています。感染防止対策等については企画調整会議で協議調整の上、仁木・小樽の地区会議において周知が図られているとの説明を受けました。感染防止を最優先に対策がとられ、利用者や職員の生活を少なからず制約せざるを得ない状況ですが、人込みを避けての外出や利用者と職員による小規模な行事の企画等により生活上のストレスの軽減が図られています。事態の終息が未だ見通せない状況下ではありますが、対策の徹底と継続に一段の取組をお願いします。
- ③ 職員の研修も感染予防のため、外部研修がほとんど取りやめになっている状況です。その中で、日本知的障害者福祉協会が主催する『知的障害を理解する基礎講座』を新任職員が受講し、成果を上げているとの報告がありました。本年度からは中途採用者を対象として後期課程も実施

の予定とのことです。法人として本講座の受講を継続して推奨しており、同協会との連携の強化と新任職員の資質の向上に引き続き取り組まれることを期待します。

- ④ 2019年度の施設整備事業として新たに整備された就労継続支援施設「シェアリング和光」は4月1日の開所後、パンの製造販売と弁当の配食を開始し、6月1日のベーカリーの正式オープンを経て、順調に事業が展開されているとの説明を受けています。特に製パンの販売は前年度までの訪問販売から店頭販売に完全に転換したものの、地域住民のニーズに支えられてほぼ毎日完売の状況にあるとのことです。

ついては、今後、地域住民の高齢化の急速な進展が予測される中、また、急な坂道が連続する地域環境において、今後の住民ニーズに応えるため、さらに利用者・職員と地域住民の交流をさらに深めることを目的に柔軟的な事業運営についての一層の検討をお願いしたいと考えるものです。

- ⑤ 社会福祉法第59条の定めによる計算書類等の所轄庁への届出については、「財務諸表等電子開示システム」への入力を終え、添付書類とともに6月末までの期限内にシステム送信されておりました。令和2年4月1日現在の法人の現況に加え、法人が設定している15の拠点区分ごとに資金収支、事業活動収支、貸借対照表及び資産、負債の状況を入力し、届出がなされたことを確認しております。このシステム入力による2019年度末の当法人の社会福祉充実残額はマイナス15億3千421万円と算出されています。

また、令和2年6月9日付で北海道から指示のあった「社会福祉法人現況報告書」につきましても同年6月29日付をもって後志総合振興局に提出されていることを確認しております。

- ⑥ 6月末現在の法人の財務の状況について報告いたします。流動資産比率は前年同期の17.83%から18.05%へと上昇し、資金運用に若干の余裕が生じています。しかし、総負債比率は約35%と高止まりの状況が継続しています。負債の82%は設備資金借入を主体とする固定負債です。償還期間が20～25年の長期の設定により短期的な資金不足を生じることはない状況ですが、今後の銀山学園や大江学園の大規模修繕が控えており、中長期の事業計画と財源確保が必須と言えます。

就労支援事業に係る収益及び費用を除いた事業活動収支ではサービス活動増減差額で3千38万円、活動外差額で1千693万円のそれぞれ黒字となっており、合わせて4千731万円の経常収支差額を生んでいます(経常収支・前年同月比で1千498万円の増加)。

事業再編により本年4月より新たな事業内容でスタートしたシェアリング和光並びにウイリング和光は、ともに事業再編に伴う初期費用の増加で、経常利益を上げるに至っておりません。第2・四半期以降の財務状況の改善に期待するところです。

予算の執行状況においては、事業活動収入が25.93%、事業活動支出が29.06%と3千万円ほどの支出超過となっています。支出超過の主たる要因としては、①長期勤続者の退職にともなう退職給付、②ウイリング和光の内部改修による修繕工事の実施、③シェアリング和光の施設整備にともなう厨房機器の新規導入などが上げられます。なお、2019年度の消費税の確定申告が5月27日に行われ、新たな就労支援施設整備を主因として消費税並びに地方消費税を合わせ1千719万円余が還付されることが確定しております。収入、支出とも第2回理事会に所要の補正が提案されることとなっております。

- ⑦ 利用者の預り金管理については適正に行われていることを確認しました。管理体制においては、可能な範囲で出納の担当を変更する等、内部けん制の強化を図るよう検討をお願いします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を適切と認めるとともに諸規則に違反する事実は認められませんでした。